

## 【お知らせ】タクシー運賃・料金の改定について

平素より阪神タクシーに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび2025年10月28日付で近畿運輸局より、神戸・阪神地区における一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の公定幅運賃が公示されました。これに伴い、弊社におきましても **2025年11月27日（木）より、下記とおり運賃・料金の改定を行うことになりました**ので、お知らせいたします。

今後とも安全・安心輸送と旅客サービスの向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、ここにお願い申し上げます。

### 記

種別	車種	運賃・料金
距離制運賃	普通車	初乗 1.3 kmまで700円 加算225mを増すごとに100円
	大型車	初乗 1.3 kmまで720円 加算190mを増すごとに100円
	特定大型車	初乗 1.3 kmまで750円 加算172mを増すごとに100円
時間距離併用運賃	普通車	時速10 km以下で走行した場合、1分25秒までごとに100円
	大型車	時速10 km以下で走行した場合、1分10秒までごとに100円
	特定大型車	時速10 km以下で走行した場合、1分05秒までごとに100円
時間制運賃	普通車	30分までごとに 3,600円
	大型車	30分までごとに 4,100円
	特定大型車	30分までごとに 4,450円
深夜早朝割増		22時から翌朝5時まで 2割増
身体障害者割引		身体障害者手帳を所持している方に適用 1割引
知的障害者割引		療育手帳を所持している方に適用 1割引
遠距離割引		9,000円を超える金額に適用 1割引
迎車回送料金		1 kmを限度として実車扱いとする